



西山勝税理士事務所

個人・個人事業者の所得税・消費税・贈与申告書

★確定申告お任せ下さい★

帳簿作成済の方 3万円 税込 32,400円
〈税別〉

- ◇帳簿を作成し科目残高を記帳されている方
- ◇チェックした上で決算書・申告書を作成します

税理士にすべておまかせの方 5万円～ 税込 54,000円～
〈税別〉

- ◇売上帳などの一部の帳簿を作成されている方
- ◇何も帳簿を作成されていない方
- ◇決算集計を行い、決算書・申告書を作成します



☆無料税務相談実施中！！
遺産相続・相続税対策等
お気軽にご相談下さい（要予約）

申告は正しく お早目に
2月16日（金）～3月15日（木）
消費税は ～4月2日（月）

税理士・所長 西山勝

南九州税理士会 鹿児島支部所属 西山勝税理士事務所
税理士 西山勝（登録番号 133877）



西山勝税理士事務所

法人・個人・相続・贈与等の申告相談

鹿児島市武岡1丁目29-23 TEL099-297-6151
武岡団地南バス停近く 携帯080-3900-0926